

前回(第18回)核不拡散・核セキュリティ作業部会 における主なコメント

資料2-1

科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会
原子力科学技術委員会
核不拡散・核セキュリティ作業部会
(第19回)
R3.7.19

- 核不拡散・核セキュリティに精通した人材とは、**原子力人材と同一ではなく国際法の理解や手続き等に熟知し実行できる人材**である。
- 学生にとって魅力的な分野とは、学んだ知識を幅広く活用・応用出来る分野である。
- 核不拡散・核セキュリティ人材として**将来的にどのような活躍の方向性があるのかをイメージしやすいもの**の出来るとよい。**国際機関や電力会社、企業内での教育とキャリアとの関連性**やその他分野に活用できるものかを見せる事も重要である。**具体的なキャリアパスを整理する事が必要**である。
- 実態として電力会社等では核不拡散・核セキュリティをOJTとして学ぶ事が多い。**核不拡散・核セキュリティだけに絞ってキャリアパスを固定し育成していく事は稀**である。
- 国際機関での勤務を志望する学生も増える中、国際機関の邦人就職率がなかなか上がっていない。海外大学との連携で意識を芽生えさせ、**何年後かのキャリアパスを見える形に持っていく事が必要**である。